

## 8. 科目等履修生の募集

科目等履修とは、本博士前期課程の指定された科目のみについて履修することです。

科目を履修し所定の試験等に合格した場合、本学の単位が修得できます。修得した単位は、本博士前期課程に入学した際に「既修得単位」として認定の対象となります。なお、本学看護学研究科博士前期課程では15単位を限度に既修得単位が認定されます。

既修得単位の認定については、大学院毎に規程が異なりますのでご注意ください。

### (1) 開講科目及び募集人員

p.10「(16) 令和8(2026)年度博士前期課程科目等履修生開講予定科目」を参照してください。令和8年2月中には、「令和8(2026)年度科目等履修生(博士前期課程)開講科目一覧」が確定します。ホームページ上で確認して下さい。

募集人員は、若干名。

### (2) 入学の時期および履修開始時期

- ① 入学時期 令和8(2026)年4月
- ② 履修開始時期 令和8(2026)年4月または令和8(2026)年10月(科目によって異なります)

### (3) 出願資格

p.3「3. 出願資格」参照のこと。

### (4) 出願資格認定審査

p.11～12「9. 出願資格認定審査」参照のこと。

### (5) 出願期間

令和8(2026)年1月13日(火)から令和8(2026)年1月16日(金)まで《必着》

### (6) 出願書類および検定料

書類等の種類	留意事項
志願書	本学所定の様式を使用すること。(写真は4cm×3cm、正面、上半身、脱帽で3か月以内に撮影したもので、カラー写真に限ります。) 
志願理由書	本学所定の様式を使用すること。 
出願資格を証明する書類 ※	最終出身校で作成した卒業証明書または卒業見込証明書(ただし、最終学校が看護学に係る教育機関でない場合には、看護学に係る教育を受けた最終機関の卒業(修了)証明書も併せて提出してください。) <u>本学大学院が実施した出願資格認定審査において出願資格【有】と認定された方は提出不要です。代わりに有効期限内にある、出願資格認定審査の通知書のコピーを提出してください。</u>
戸籍抄本 ※	志願書と証明書等の姓が異なる場合のみ提出してください。
宛名シール	結果通知などに使用しますので、すべてに送付先の郵便番号・住所・氏名を記入の上、切り取り線で切り離して同封してください。(共通出願書類にあります。)

封筒	出願書類等の郵送の際に使用すること。また郵送せず持参する場合もこの封筒を使用のこと。表面の「大学院看護学研究科（博士前期課程・博士後期課程）出願書類在中」の博士前期課程に○をつけてください。また裏面に提出書類のチェック表がありますので、必ず必要書類の確認をお願いします。（共通出願書類にあります。）
----	---

\* 出願資格認定審査を受験した者は、※印の書類については提出不要です。

\* ダウンロードマークについては、本学大学院看護学研究科のホームページよりダウンロードできます。

検定料	9,800 円（銀行振込）
-----	---------------

## （7）出願方法

出願書類等を指定の封筒に入れ、直接持参するか、あるいは簡易書留で郵送（締切日必着）してください。なお、直接持参する場合は、土曜、日曜、祝日を除く午前9時から午後5時までをお願いします。

[出願先]	〒 329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-159 提出先 自治医科大学看護学務課 T E L 0285-58-7433
-------	--

**入学検定料は、出願期間内に振込をしてください。**

### 【入学検定料の振込先】

銀行名	足利銀行自治医大出張所
口座名義	学校法人自治医科大学
口座番号	普通 124152

## （8）選抜方法

提出書類により出願資格および履修条件等について確認し、志願理由とあわせて総合的に判定します。

## （9）合格者発表

令和8（2026）年2月上旬頃、受験者あてに簡易書留にて発送します。電話やメールによる合否の問い合わせには応じません。

## （10）合格後の手続について

### ① 手続期間

令和8（2026）年2月9日（月）から令和8（2026）年2月13日（金）まで《必着》
---

### ② 手続方法

合格者は、合格通知に同封の手続案内にしたがって、入学金納入期限（令和8（2026）年2月13日（金）必着）までに入学料28,200円を納入し、必要書類を看護学務課に提出してください。期限までに入学手続が完了しない時は、入学を辞退したものとみなします。なお、いったん納入した入学料は返還しません。

## （11）授業料

1科目（2単位）につき29,600円（前期・後期毎に指定の納付書で納入ください。）

## (12) 履修許可および履修期間

履修許可の時期は学期の始めです。また、履修期間は当該年度の終わりまでとし、その年度を越えることはできません。

## (13) 履修辞退

前期開講科目については令和8（2026）年3月31日（火）までに、後期開講科目については令和8（2026）年7月31日（金）までに辞退する旨の連絡をし、書類を提出してください。

## (14) 科目の開講について

共通科目は、在籍する学生の履修者がいない場合には開講されません。なお、履修許可された科目の開講がない場合は、令和8（2026）年4月9日（木）までに看護学務課よりご連絡いたします。履修許可された科目が全て開講されない場合は、入学金を返還いたします。詳細については、該当される方にご案内します。

専門科目は、在籍する院生の履修者がいない場合にも開講されます。

## (15) その他

- ① 履修許可後の授業科目の追加、変更は原則として認めません。
- ② 科目等履修生として、履修した科目の試験または審査を受けて合格した科目については修得単位の認定をします。
- ③ 科目によっては、事前に学習課題が出されるので準備が必要になります。

## (16) 令和8（2026）年度 博士前期課程科目等履修生開講予定科目

※時間割は、令和7（2025）年度の実績を示しています。

令和8（2026）年度の時間割は、令和8（2026）年2月頃、ホームページ上に公開されます。

### 1. 共通科目

授業科目名	単位数	開講予定	最大受入人数	時間割	履修条件
看護管理・政策論	2	前期 (6月～7月)	3	土 3.4	1. 保健師、看護師、助産師としての看護実践経験が3年以上の者 2. 非常勤講師の都合により、多少変則的になる可能性あり（曜日の変更はない。）
病態生理学特論	2	前期 前半	5	火 1.2	1. 看護師の資格を有する者 2. 病態生理学に関心のある者
フィジカルアセスメント特論	2	前期 後半	5	火 1.2 一部集中講義あり	1. 看護師の資格を有する者 2. 臨地においてフィジカルアセスメントを実施した経験のある者
臨床薬理学特論	2	前期	5	火 5	1. 看護師の資格を有する者 2. 2年以上の臨床経験を有する者
看護実践研究論	2	前期	5	水 4.5,6 4～5月 4,5限 6～7月 6限	1. 実践経験が3年以上の者 2. 看護研究に関心のある者
コンサルテーション論	2	前期	2～3	水 3 一部集中講義あり	1. 保健師、看護師、助産師としての看護実践経験が合計3年以上の者 2. コンサルテーションに関心のある者 3. 2日間の集中講義（9～15回）すべてに出席可能な者
看護倫理	2	後期	2	火 4 講師都合により4～6限の間に予定。 連続コマの場合あり	1. 保健師、看護師、助産師としての看護実践経験が3年以上の者 2. 看護倫理に関心のある者
看護継続教育論	2	後期	2	水 1.2 講師都合により変更可能性あり	1. 看護師の資格を有する者 2. 看護実践教育の経験のある者 3. 卒後教育に興味関心のある者
地域医療論	2	前期 後半	5	水 4.5	1. 看護師の資格を有する者 2. 地域医療に関心のある者
地域調査法	2	後期	5	土 1.2,3	1. 看護師の資格を有する者 2. 地域調査に関心のある者

・共通科目は、在籍する学生の履修がない場合には開講されませんのでご了承ください。

### 2. 専門科目

分野	領域	授業科目名	単位数	開講予定	最大受入人数	時間割	履修条件
実践看護学	小児看護学	小児看護学講義Ⅰ	2	前期	2	月 6	1. 看護師の資格を有する者 2. 小児看護の臨床経験が4年以上の者 3. 小児看護学への関心が高い者
	母性看護学	母性看護学講義Ⅰ	2	前期	2	金 1	助産師の資格と助産師としての臨床経験を有していること
		母性看護学講義Ⅳ	2	後期	2	木 1	
がん看護学	がん看護学講義Ⅱ	2	前期	2	金 1	1. 看護師の資格を有する者 2. がん看護学への関心が高い者	
地域看護管理学	老年看護管理学	老年看護管理学講義Ⅰ	2	前期	2	月 6	1. 看護師の資格を有する者 2. 老年看護学への関心が高い者
		老年看護管理学講義Ⅱ	2	後期	2	月 6	
	地域看護学	地域看護管理学講義Ⅰ	2	前期	3	金 5	1. 看護師の資格を有する者 2. 継続看護を含む地域における看護実践への関心が高い者
		地域看護管理学講義Ⅱ	2	後期	3	金 5	1. 看護師の資格を有する者 2. へき地における看護実践への関心が高い者
	診療看護技術	診療看護技術管理学講義Ⅰ	2	前期	2	金 5	1. 特定行為研修修了者が望ましい 2. 特定行為を含む看護技術の実践、提供体制づくりについて関心が高い者
診療看護技術	診療看護技術管理学講義Ⅱ	2	後期	2	金 5	1. 特定行為研修修了者が望ましい 2. 特定行為を含む看護技術の教育について関心が高い者	

・専門科目は、在籍する学生の履修がない場合にも開講されます。

授業時間	1時限（8:50～10:20）
	2時限（10:30～12:00）
	3時限（13:00～14:30）
	4時限（14:40～16:10）
	5時限（16:20～17:50）
	6時限（18:00～19:30）